



鹿児島県土地家屋調査士会

2026

秋

Vol.110

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



改めて確認しよう！

あなたの事務所は大丈夫！？

1. 事務所に表札を掲げていますか？
(調査士法施行規則 第 19 条・県会則 第 100 条)
2. 報酬表は掲示していますか？ (調査士法施行規則 第 21 条・県会則 第 93 条)
※併せて土地家屋調査士の合格証書・登録証を掲示するのもいいですね!
3. 事件簿を作成していますか？ (調査士法施行規則 第 28 条・県会則 第 97 条)
4. 年計報告書を作成していますか？ (県会則 第 98 条)
※未提出の場合は、会員に対して県会則第 105 条第 2 項の調査を行うことができます。
(会員に対する指導及び調査)
第 105 条 2 会長は、必要があると認めたときは、会員の保有する事件簿その他の関係書類又は執務状況を調査することができる。
5. 職務上請求書を使用したときは使用簿に記録をしていますか？
(県会 職務上請求書取扱管理規程 第 13 条第 2 項)
6. 補助者の方の登録・変更・解職の届け、更新（5 年毎）はしていますか？
(調査士法施行規則 第 23 条・県会則 第 101 条・補助者規則 第 4、6 条第 6 項、8、9 条)
7. 病気やケガで業務を行うときに困難な場合は所属支部長に連絡をしていますか？
会費の延納や減額又は免除になる場合があります。 (県会則 第 83 条)
8. 氏名・本籍・住所・事務所の所在地が変更した場合、県会に届けをしていますか？
(調査士法第 14 条・連合会則 第 39 条・県会則 第 12 条)

※会員は、土地家屋調査士法第 14 条により登録事項の変更届出の義務があります。
(対象は、調査士法施行規則第 14 条の名簿の内容です。)

届出を怠ると、土地家屋調査士法第 42 条により懲戒の事由ともなりますので、
ご注意下さい。

目次

会長挨拶	会 長 上小鶴一善	1
------	-----------	---

10 年ひとむかし

まずは抱持ちから（お隣さんと接する業界への転職）	鹿児島支部 岡 泰之	2
25年の歩みと今後の展望	鹿児島支部 竹之下真哉	4
11年目に向けて	鹿屋支部 永野しのぶ	5

会員の広場

リレー 或る調査士の眩き 第30回	川内支部 田中 文雄	7
-------------------	------------	---

会務報告		9
------	--	---

業務経過	
総会議事録（AI 抜粋）	

各部報告

総務部	総務部長 福永 新作	17
財務部	副会長・財務部長 浜田 一平	18
業務部	副会長・業務部長 又木 秀幸	19
研修部	研修部長 中西 崇	21
広報部	広報部長 内別府 健	23
社会事業部	社会事業部長 中森祐一郎	25

境界問題相談センターかごしまだより

センター長 有馬 純哉 2 6

公嘱協会だより

理事長 上野 英樹 2 8

政治連盟だより

会長 谷口 正美 3 0

青調会だより

会長 前原 毅之 3 4

事務局だより

入職あいさつ 県会

宮原真理恵 3 6

公嘱協会

入來 梓 3 7

A I だより

広報部 3 8

新時代を生き抜くための生成A I 活用術

5 3



会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会 会長 上小鶴一善

会員の皆様におかれましては、日頃より県会会務の執行にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。本年は役員改選もなく、県会では継続する課題に取り組んでおります。

7月に発生した「令和8年熊本地震」により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。県会では、会員の皆様と公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会のご協力をいただき、65万円弱の義援金を熊本県土地家屋調査士会へお届けしました。ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。被災された方々が一日も早く日常を取り戻されることを願っております。

また、8月末には台風により徳之島町で家屋の倒壊などの被害がありました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。鹿児島県と締結している「災害時における住家被害認定調査等の支援に関する協定」に基づく支援要請がありましたが、徳之島町のニーズに応えることができませんでした。今回のことを踏まえ、平時から行政と意思疎通を図り、住家被害認定に関する研修を受けるなど、要請に応えられるよう備えていく必要があると考えています。

さて、狭あい道路問題についてご報告します。6月には、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟に「狭あい道路解消小委員会」が設立されました。鹿児島県土地家屋調査士政治連盟からの働きかけが設立のきっかけとなっており、解消に向けた議論が進むことを期待しています。また、保岡代議士を交え、建築士事務所協会と建築確認申請時の道路中心線からの後退、いわゆるセットバックについて勉強会を開きました。まずは建築に携わる方々とも問題意識を共有することが大切だと感じています。引き続き、関係団体や行政との連携を進めてまいります。

9月には、大分会・鹿児島会合同研修会で「土地家屋調査士が実務で使うAI」をテーマに講師を務めました。私自身、AIを使って業務用のツールを作るなど、実務で試しています。文書作成や図面の情報の読み取りにも役立ちますが、座標を誤読したり、もっともらしい誤りを出したりすることもあります。AIに任せる前提を整理し、結果を原資料と照合することが重要です。AIを活用しても、最後に判断し、成果に責任を負うのは土地家屋調査士自身です。会員の皆様にも、まずは身近な業務で試しながら、使い方と限界の両方を知っていただければと思います。

結びに、会員の皆様とご家族の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。今後とも県会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



まずは韃持ちから

～お隣さんと接する業界への転職～

鹿児島支部 岡 泰之

開業して 10 年、土地家屋調査士と関連のない業界からの転職でした。転職当時を思い出して思いのままに書きます

1. 韃持ちさせてください

当時は、関東で 12 年勤続した会社を退職し、受験勉強をしていました。少しでも仕事のイメージを深めたいと思い、神奈川県土地家屋調査士会に電話問合せし、ある先生とのご縁をいただきました。

まだ受験生のため、修行中というとおこがましいと考え、韃持ちとして、先生のお供をさせてもらい、何でも経験するという時間を過ごしました。

- ・事務所の片付けや大量の不用品処分
- ・打合せの議事録作成
- ・運転手
- ・PC やネットワーク関連機器の導入や整備
- ・ゴルフコンペの代理出席
- ・取引先との飲み会のセッティングと同席
- ・法務局等のお使い(まだオンライン化されていない法務局があったため)
- ・測量業務

今思えば、受験勉強に直結しない雑務も多かった気がしますが、見るもの全てが新鮮で、毎日楽しくて夢中で対応していたことを覚えています。

2. 故郷での業務修業と、広がる「お隣さん」の輪

その後、鹿児島に U ターンし、日置市東市来町にて土地家屋調査士である義父(妻の父)のもとで本格的な業務修行が始まりました。私は、指宿郡山川町の出身で、妻の実家である日置市にはほとんど知人がいない状態からのスタートでした。

しかし、義父が地域の様々な場所へ連れて行ってくれたおかげで、少しずつ知人が増えていきました。また、主に地元の土地の測量業務をするので、隣接立会などを通じて、どんどん知人が増えていく実感もありました。

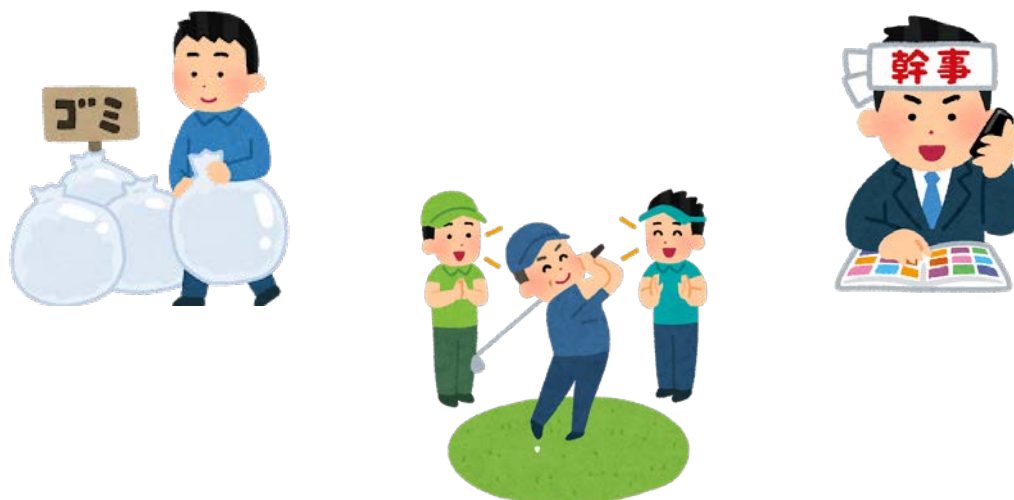
ほどなくして県会の総務部委員になり、同業者である調査士の知人が一気に増えました。そのおかげで、業務上の疑問や悩みに直面したときも、多くの先輩や同僚から手を差し伸べてもらいました。この頃から、「この仕事は横のつながりが何よりも重要な業界なのだ」と強く肌で感じるようになりました。

3. これからも「お隣さん」を大切に

転職を経験し、第二の人生を故郷・鹿児島で過ごすことができ、多忙ながらも日々大きな充実感と幸せを感じています。開業前のイメージでは、土地家屋調査士は個人事業主であり、会社員のように組織で働く機会が少ない分、人と接する機会も少ない仕事なのだろうと想像していました。しかし、開業してみるとその想像に反して、「お隣さん＝地域の人々、測量時の隣接者、同業者」と接する機会が前職と比較にならないくらい多く、重要な仕事であると実感しています。

思えば10年間、一人では解決できない壁にぶつかり、困ったり弱ったり、挫折の連続でした。そのたびに私を助けてくださった、すべての「お隣さん」には感謝の念に堪えません。

これからもお隣さんを大切にして、次の10年、その先も過ごしていきたいと思います。



出典：いらすとや



25 年の歩みと今後の展望

鹿児島支部 竹之下 真哉

登録 10 年という節目を迎えて

私がこの業界に足を踏み入れたのは 25 歳のときでした。そして、年が明ければ 50 歳になります。早いもので、25 年、そして土地家屋調査士として登録してから 10 年という大きな節目を迎えることとなりました。この 10 年間、大過なく業務を続けてこられたのは、ひとえに支えてくださった先輩方、仲間、並びに関係諸機関の皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

技術の進歩と、変わりゆく時代への足跡

思い返せば 25 年前、法務局は加治木、指宿、宮之城などにも分局があり、電子申請や登記情報などなかった時代、登記申請や登記簿取得などのためにそれぞれの法務局に直接足を運んだものでした。現在は統合が進み、かつての風景は一変いたしました。業務のあり方も、当時はブック式の謄本をめくっていた時代から、今や完全な電子化へと移行しました。登記申請をはじめとするオンライン化は、業務の効率性を飛躍的に高め、非常に便利になったと感じます。しかし、その一方で、あの「不便だった時代」も懐かしく思うところです。

今後の展望

10 年後は 60 歳となり、サラリーマンであれば「定年」となります。少なくともそれまでは、土地家屋調査士として頑張りたいと考えておりますが、そのためには何よりも「健康第一」です。今後とも健康管理に留意しつつ、趣味であるお酒を心から楽しむゆとりを持ち続けたいと思います。

プライベートの憩いの場である天文館へ通い出して、早いもので 30 年が経ちました。これまではある程度通い慣れたお店にしか足を運ばなかったのですが、最近はこれまで行ったことのない店の「新規開拓」に努めています。「こんな場所にこんなお店があるのは知っていたけれど、少し入りにくくて」と敬遠していた暖簾を思い切ってくぐる楽しさに、今更ながら目覚めております。

一歩踏み込むほどに新しい発見がある天文館の街は、調べれば調べるほど新たな事実が見えてくる、奥の深い土地家屋調査士業務とどこか似ているようにも思えます。これからも、奥の深い土地家屋調査士業と、奥の深い天文館、そのどちらの「探求」も引き続き頑張りたいと思います。



11年目に向けて

鹿屋支部 永野しのぶ

早いもので私が土地家屋調査士としての人生を歩み初めて10年が経とうとしています。仕事を始めた当初は右も左も分からずたくさんの不安を抱えながらとにかく業務をこなしていた気がしますが最近では少し心に余裕が出てきて一件ごと土地とじっくり向き合って仕事ができるようになってきた気がします。

この仕事をしていると隣接地の立会等でいろいろな出会いがあります。立場や環境が様々な方との会話は思いのほか楽しく、立会だけなら5分で終わるところが30分以上話し込んでしまうこともあります。

仕事の対象は土地ですが人とのつながりがあってこそ土地に価値が生まれるのだな、といつも感じるところです。

もちろん良いことばかりではなく、厳しい言葉を投げられることも多いですが、きっとそれはこの仕事に限らず生きていれば遭遇することですよね。反省する部分は反省して次に生かせれば、と考え日々過ごしています。

さて話は変わりますが、土地家屋調査士として登録した年に生まれた娘が今年10歳になります。

私は鹿児島県の田舎の町で男尊女卑をひしひしと感じながら生きてきました。

抜け出したかったけどそれもかなわなかった。土地家屋調査士として生きている今やっと自分の意見を遠慮せず言えるようになったと感じています。

娘が成人するころには仕事の肩書などなくても女性が堂々と自分の意見を誰に媚びることも遠慮することもなく言える時代になってほしいと強く思います。

これまでの女性の苦勞が未来の少女たちの光になればと。

小学生の頃習った詩に【ゆずり葉】というのがあってその一節に【大人たちはなにも持ってゆかない みんなあなたたちにゆずっていくために】という言葉がありました。

当時はあまり意味が分からずそのため心に引っかかっていたものです。

いま心から思います。

この世界すべて自身の人生までも次の世代のためのものであると。

未来が明るいものであるようにこれからも日々努力を重ねていきたいと、土地家屋調査士10年目の今年改めて決意いたします。



10歳の娘

会員の広場

リレー或る調査士の呟き 第30回

『山頂で見つける職業病』

川内支部 田中文雄

今回は、私の趣味になりつつある山登りについて書いてみたいと思います。

これまで特に趣味らしい趣味はありませんでしたが、以前から山登りには興味がありました。とはいえ、なかなか踏ん切りがつかず、気付けば時間だけが過ぎていました。三年ほど前、このままではいつまでたっても始まらないと思い、まずは登山道具を買いそろえました。自分で「もう登るしかない」という状況を作り、半ば強引に山へ出かけたことが、山登りを始めるきっかけでした。

ただ、私の山登りは決して本格的な登山ではありません。低山やハイキングを含めて年に二、三回ほど楽しむ程度です。長く無理なく続けるため、道具の力をしっかり借りて、できるだけ楽に、安全に歩くことを心がけています。

これまでに高千穂峰や韓国岳に登り、今年のゴールデンウィークには開聞岳にも挑戦しました。日頃業務で山へ入ることがありますが、趣味で歩く山は時間に追われることもなく、良い気分転換になっています。

息を切らしながら山頂にたどり着くと、まずは景色を眺めてひと息つきます。周りを見渡していると、ひっそりとたたずむ三角点が自然と目に留まります。気付けば三角点にカメラを向けていて、周囲の方々が景色をバックに記念撮影をする中、自分だけ黙々と三角点を撮っている—そんな自分に、「職業病かな」と思わず笑ってしまいます。

次に登る山でも、美しい景色を楽しみ、きっと三角点の写真も撮っていることでしょう。それも土地家屋調査士ならではの楽しみとして、これからも山登りを続けながら、日々の仕事の活力にしていきたいと思います。

最後になりますが、次回の執筆者として川内支部の祁答院直之先生にタスキを渡します。よろしくお願いいたします。



韓国岳と三角点

会 務 報 告

業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
令和 8年 4月 1日 (水)	表示登記の日	令和 8年 5月 20日 (水)	定時総会
2日 (木)	第1回総務委員会	20日 (水)	第1回理事会
5日 (日) ～ 6日 (月)	第1回九B会長会議	22日 (金)	鹿児島県社会保険労務士会 定時総会
6日 (月)	税理士事務所会計チェック	23日 (土)	鹿児島県司法書士会定時総会
7日 (火)	第1回財務委員会	26日 (火)	鹿児島県行政書士会定時総会
7日 (火)	第1回研修委員会	28日 (木)	(公社)鹿児島県宅地建物 取引業協会定時総会
8日 (水)	第3回県会公嘱正副会長会議 (電子会議)	6月 6日 (土)	九B定時総会
9日 (木)	法務局長着任挨拶	6日 (土)	第2回九B会長会議
9日 (木)	登録証交付式(中村将大会員)	11日 (木)	第1回業務小委員会(電子会議)
9日 (木)	第1回境界トラブル休日無料相談 運営委員会	16日 (火)～17日 (水)	第83回日調連定時総会
13日 (月)	マリンパレスかごしまとの 定時総会事前打合せ	18日 (木)	第2回財務委員会(電子会議)
13日 (月)	行政相談センター所長着任挨拶	24日 (水)	税理士事務所会計チェック
14日 (火)	決算監査	24日 (水) ～ 7月 8日 (水)	第21回特別研修(基礎研修)
14日 (火)	正副会長会議(電子会議)	25日 (木)	第1回常任理事会
17日 (金)	大島支部総会及び年次研修	25日 (木)	第2回業務小委員会(電子会議)
20日 (月)	鹿児島財務事務所との勉強会	7月 1日 (水)	鹿児島大学出前講座講師派遣
22日 (水)	鹿児島大学 「取適法(改正下請法)の ポイント」セミナー	3日 (金)	登録証交付式(岡崎祥太会員)
24日 (金)	鹿児島支部総会	7日 (火)	南九州税理士会鹿児島県連合会 定期総会
24日 (金)	霧島支部総会	10日 (金)	第2回理事会
24日 (金)	南薩支部総会及び年次研修	10日 (金)	専門士業団体協議会引継ぎ
24日 (金)	大隅支部総会	10日 (金)	総務省行政相談センター打合せ
28日 (火)	出水支部総会及び年次研修	13日 (月)	第2回研修委員会(電子会議)
28日 (火)	鹿屋支部総会	21日 (火)	登録証交付式(池田洋平会員)
30日 (木)	第2回境界トラブル休日無料相談 運営委員会(電子会議)	22日 (水)	第4回境界トラブル休日無料相談 運営委員会(電子会議)
		22日 (水)	第1回センター小運営委員会 (電子会議)
5月 8日 (金)	川内支部総会及び研修会	24日 (金)～25日 (土)	第3回九B会長会議
9日 (土)	熊毛支部総会及び年次研修	24日 (金)	鹿児島支部年次研修
15日 (金)	第2回総務委員会	27日 (月)	九州地区土地政策推進連携協議会 第1回講習会(電子会議)
18日 (月)	法務局との定時総会事前打合せ	29日 (水)	税理士事務所会計チェック
18日 (月)	第1回筆界特定制度と 調査士会ADRとの連携協議会	29日 (水)	新人研修運営等に係る説明会 (電子会議)
18日 (月)	第3回境界トラブル休日無料相談 運営委員会	31日 (金)	鹿児島専門士業団体協議会総会

鹿児島県土地家屋調査士会

令和 8 年度定時総会議事録（抜粋）

1. 開催日時及び場所

日 時 令和 8 年 5 月 20 日（水）13 時 30 分～16 時 40 分

場 所 マリンパレスかごしま

会員総数 272 名に対し、本人出席 105 名、委任状による出席 81 名、合計 186 名の出席があり、定足数を満たしていることが確認された。

2. 開会

川村幸平総務部理事の司会により開会し、浜田一平副会長が開会の挨拶を行った。

続いて、上小鶴一善会長より挨拶があり、日頃の会務運営に対する会員の理解と協力に謝意が述べられた。

会長からは、今後の会運営に関する重要事項として、次の 3 点について説明があった。

（1）会費改定について

令和 9 年度から日本土地家屋調査士会連合会の会費が月額 1,000 円増額されることに伴い、県会会費についても月額 1,000 円の増額を行う方針が示された。

（2）職務上請求書及び年次研修について

令和 8 年 4 月 1 日から職務上請求書の取扱いが厳格化されたことについて、事務負担は増加するものの、土地家屋調査士に対する社会的信頼を維持するためにも重要であるとの説明があった。

また、令和 8 年度から「第 2 期年次研修」が始まり、新たな 5 年間の研修サイクルとなることから、全会員が受講するよう協力を求めた。

(3) 社会貢献活動について

令和 7 年度に川内・南薩・出水地区で実施した図書寄贈が好評であったことから、令和 8 年度は霧島・始良・鹿屋・大隅地区にも活動を拡大する方針が示された。

3. 議長選出及び議事録署名者

議長には、鹿児島支部の中野篤会員が選出された。

また、議事録署名者として、鹿児島支部の梶原直人会員及び吉村祐美会員が選任された。

議事の進行について、新たな議案等は出席者の過半数をもって決議すること、質問を行う場合は支部名及び氏名を明らかにしたうえで議長の許可を得ること、質問は 1 人 2 問までとすること等が確認された。

4. 第 1 号議案

令和 7 年度収支決算報告及び監査報告

浜田一平副会長兼財務部長より、令和 7 年度収支決算について報告が行われた。

続いて監査報告が行われ、令和 7 年 11 月 26 日に中間監査、令和 8 年 4 月 14 日に決算監査を実施したことが報告された。

監査においては、業務経過報告書、会務一覧表、会計帳簿、領収書、預金通帳その他関係書類を確認するとともに、役員からの報告及び説明を受け、会計処理について確認を行った。

その結果、一般会計及び特別会計について適正に処理されており、処理上の漏れもないものと認められたとの報告があった。

また、令和 7 年度は九州ブロック協議会の担当会であり、多くの行事が開催されたほか、29 年ぶりとなる鹿児島での日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会も開催されたことについて、役員、委員及び事務局職員の尽力が評価された。

質疑はなく、採決の結果、**第 1 号議案は賛成多数により可決された。**

5. 第 2 号議案

会費変更（案）承認の件

会則第 80 条「入会金及び会費に関する規則の一部改正」について審議が行われた。

日本土地家屋調査士会連合会の会費が、令和 9 年度から会員及び法人について月額 2,250 円から 3,250 円へ、1,000 円増額されることから、県会会費についても月額 1,000 円増額する案が示された。

これにより、県会会費は令和 9 年 4 月 1 日から、

月額 15,000 円 → 月額 16,000 円

となる。

なお、複数の事務所を有する法人会員について、1 事務所につき月額 4,000 円を加算する取扱いについては変更しない。

質疑

町田重孝会員より、昨年度に 2,000 円の会費改定が行われたことを踏まえ、現在は月額 15,000 円であり、令和 9 年 4 月から 16,000 円となるとの理解でよいかとの質問があった。

これに対し、浜田副会長兼財務部長より、そのとおりであるとの回答があった。

その後、特別決議に必要な定足数が確認され、出席者及び委任状を含む 186 名の議決権を確認した。

採決の結果、賛成 184 名となり、第 2 号議案は可決された。

6. 第 3 号議案

令和 8 年度事業計画（案）承認の件

第 3 号議案及び第 4 号議案について、関連する議案として一括して説明が行われた。

令和 8 年度の事業方針として、次の 4 項目が示された。

1. 財政基盤の整備
2. 土地家屋調査士に関連する法令・制度の研究と対応
3. 適正な業務、懲戒事案、倫理の研修と啓発
4. 隣接法律専門職団体等との積極的な連携の推進

これらの方針に基づき、各部において次の事業を実施する計画が示された。

総務部

関係各法令等への対応及び会員情報の整理・公開を行う。

財務部

財政基盤の整備、全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上・加入促進、社会貢献活動への寄付等を行う。

業務部

業務処理の合理化・適正化について研究するとともに、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」への対応を行う。

研修部

会員及び一般向け講演会、産官学連携、出前講座、特別研修、年次研修、新人研修等を実施する。

また、マナブルを利用した研修環境の整備及び CPD 制度の運用を行う。

社会事業部

災害基本協定、地図の作成・整備、筆界特定制度及び調査士会 ADR、認定土地家屋調査士の活用、社会貢献活動等について取り組む。

また、狭あい道路問題及び表題部所有者不明土地問題への支援を行う。

広報部

「会報かごしま」の発行、無料相談会の広報、メディア・ホームページ・SNS 等を活用した広報活動を行う。

また、支部広報活動への協力、ホームページの維持管理及び新ホームページの作成・検討を行う。

境界問題相談センターかごしま

ADR 業務の拡大に向けた研究、研修会の実施及び筆界特定制度との連携を行う。

質疑はなく、採決の結果、**第 3 号議案は賛成多数により可決された。**

7. 第4号議案

令和8年度収支予算（案）承認の件

浜田一平副会長兼財務部長より、令和8年度収支予算（案）について説明が行われた。

令和8年度事業計画に基づき、各部の事業を円滑に実施するための予算について説明があり、質疑はなかった。

採決の結果、**第4号議案は賛成多数により可決・承認された。**

8. その他

全議案の審議終了後、政治連盟、公嘱協会、青年調査士会からの発言が行われた。

また、新入会員として、鹿児島支部の中村将大会員、吉本浩平会員、溝口隆史会員、福迫久志会員、大島支部の重信敏秀会員から挨拶があった。

9. 空き家対策についての質疑

山下政廣会員より、令和7年度事業報告における「空き家対策」について、土地家屋調査士会として具体的にどのような活動を行っているのかとの質問があった。

これに対し、又木秀幸副会長兼業務部長より回答があった。

土地家屋調査士会としては、空き家の直接的な利活用を中心とした活動ではなく、各市町村が実施している空き家バンク等による売買・利活用に関連して、土地家屋調査士として専門的な対応を行っているとの説明があった。

実務上、空き家の売買や利活用に伴って、他の専門職では対応しにくい土地の境界等について相談を受ける場合があることから、そのような際には、土地家屋調

査士として土地の境界を明確にするための助言を行っていただきたいとの説明があった。

10. 閉会

議長より、議事運営に対する出席会員への協力について謝意が述べられた。

その後、司会から議長への謝意が述べられ、又木秀幸副会長より閉会の挨拶が行われ、令和 8 年度定時総会は閉会した。

令和 8 年度定時総会 審議結果

議案	議案名	結果
第 1 号議案	令和 7 年度収支決算報告及び監査報告	可決
第 2 号議案	会費変更（案）承認の件	可決
第 3 号議案	令和 8 年度事業計画（案）承認の件	可決
第 4 号議案	令和 8 年度収支予算（案）承認の件	可決

以上



各部報告

総務部

総務部長 福永新作

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、会員の皆さまにおかれましては、日々のお仕事にお忙しくお過ごしのこととお慶び申し上げます。総務部常任理事を務めさせていただいております、霧島支部の福永新作です。早いもので今年度も半分が過ぎようとしておりますが、皆さまの温かいサポートに 支えられながら日々務めております。いつも本当にありがとうございます。

この半年、総務部では「もっと分かりやすく、スムーズに情報をお届けすること」を目指して、少しずつ取り組みを進めてまいりました。連合会からの重要なお知らせや法令改正などの迅速な共有はもちろんのこと、会員や補助者の皆さまの異動情報なども、正確かつスピーディーに共有できる体制を整えているところです。日頃のご協力に、心より感謝申し上げます。

また、「役員って普段どんなことをしているのだろう？」という疑問を解消し、より会務を身近に感じていただけるよう、年間の活動スケジュールを整理し、一目で確認できる仕組みづくりも進めております。皆さまに「ちょっと参加してみようかな」「関心があるな」と思っただけのきっかけになれば幸いです。

さらに、事務局業務においても AI の活用や DX 化を進めております。どなたが担当してもスムーズに業務が進む無駄のない仕組みを目指すとともに、会員の皆さまの事務所運営にとっても一つのモデルとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

これからも皆さまの声にしっかりと耳を傾けながら、より親しみやすく頼れる会運営を目指して尽力してまいります。これから寒さも増してまいりますので、どうぞお体に気を付けてお過ごしください。今後ともよろしくお願い申し上げます。



財務部

副会長・財務部長 浜田一平

財務部の事業計画は以下のとおりです。

- 1 財政基盤の整備
- 2 全国国民年金基金(土地家屋調査士支部)及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動
- 3 社会貢献活動への寄付

今回はチャッピーさん(ChatGPT)にお願いして、財務部の活動のイメージ図を作ってもらいました。

財務委員会 活動イメージ図

副会長・財務部

副会長・財務部長 浜田 一平

安心して活動できる会の**土台**をつくり、
未来へつなぐ**財務基盤**を整えます！



1 財政基盤の整備

事務局の運営や会費の健全な活用により、安定した会務運営を支える財政基盤を整えます。



2 全国国民年金基金(土地家屋調査士支部)及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

大切な制度をもっと身近に、もっと分かりやすく。情報発信を強化し、加入促進に取り組みます。



皆さまからお預かりした会費をムダなく、効率的に活用し、会の活動をしっかり支えます。



将来の安心や、業務のリスクに備える制度です。「知らなかった」を「知ってよかった」に変えていきます！



3 社会貢献活動への寄付

子どもたちの未来を応援するため、地域の小学校へ図書を寄贈します。

本は、夢や知識のプレゼント♪

昨年の実績

南薩・川内・出水支部方面の小学校に図書を寄贈し、大変好評をいただきました！

- 南薩支部
- 川内支部
- 出水支部

Thank you!



今年の予定

霧島・大隅・鹿屋方面で実施します！

地域の子どもたちに、本の楽しさを届けましょう。



この活動は、皆さまの協力があってこそ実現します。引き続き温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします！

本年も本会および財務部の活動にご協力のほどよろしくお願いいたします。



業務部

副会長・業務部長 又木秀幸

会員の皆様、日々の業務本当にお疲れ様です。また、日頃から調査士会の運営や業務に対して温かいご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

早いもので、5月に総会を終えてから、私たちの任期も残り1年となりました。副会長、そして業務部長という大きな役目をいただき、あっという間の時間だったと感じています。残り1年という限られた時間ですが、皆様がより働きやすい環境をつくれるよう、そして本会がさらに発展できるよう、全力で駆け抜ける所存です。どうぞ最後まで、変わらぬサポートをよろしくお願いいたします。

さて、最近本当に厳しい酷暑が続いていますね。私たちの仕事は、うだるような暑さの中での屋外現場や、体力を消耗する境界立会など、体に負担がかかる場面がたくさんあります。「これくらいなら大丈夫」と過信せず、こまめな水分・塩分の補給、そして無理のない休憩を挟んでください。ご自身はもちろん、一緒に働くスタッフや現場に関わるすべての方の安全を第一に、熱中症にはくれぐれも気をつけて夏を乗り切りましょう。

今回の寄稿では、業務部長の視点から、私たちがこれから向き合うべき「AIへの対策」と「大切なデータの守り方」について、少しお話しさせてください。

まず、最近ニュースでもよく耳にするAI(人工知能)の進化についてです。AIは今や、単なる流行ではなく、本当に便利なビジネスツールになってきています。例えば、スマートAIグラスのようなウェアラブル端末を使って、現場でリアルタイムにAIの助言をもらえる仕組みがすでに動き出しています。文字起こしの精度も驚くほど高く、たくさんの資料をあっという間に分析する能力も持っています。

これがもう少し進むと、私たちの現場はどうなるのでしょうか。近い将来、境界立会の前に送った文章をもとに立会人がAIからアドバイスを受けたり、現地で土地家屋調査士が話した内容をAIが音声で読み取って、その場で立会人に「こう質問するといいですよ」と助言したりする未来がやってきます。つまり、目の前にいる立会人は単なる素人ではなく、「後ろに優秀なAIがついているかもしれない」という自覚を持つ必要があるのです。これを知らないと、現場で思わぬ鋭い質問をされて、慌ててしまうことになるかもしれません。

ただ、AI も完璧ではありません。専門的な分野になればなるほど、もっともらしい嘘をつく「ハルシネーション(間違い)」を起こしやすいという弱点があります。立会人が、AI の教えた間違っただ情報をもとに質問してくるケースも増えるでしょう。そんな時こそ、私たちプロの出番です。感情的にならず、冷静に、そして丁寧に正しい知識を説明して納得してもらう必要があります。こうした未来に備えるためにも、「AI を使った立会人からこんな質問が来たらどう答えるか」を、今からみんなで模擬訓練しておくことが大切ではないかと感じています。

次に、私たちの事務所の命とも言える「バックアップ」についてです。昨年、アサヒビールが大規模なサイバー攻撃(ランサムウェア)を受けて、復旧に数か月かかったというニュースがありました。一方で、今年ニチレイが攻撃された際は、物流は混乱したものの、わずか 10 日ほどで復旧できたそうです。この大きな違いはどこから生まれたかという、実は「有効なバックアップを取っていたかどうか」だと言われています。ニチレイは、バックアップデータをインターネットに接続しない環境(物理的なハードディスクなど)に保存していたため、被害が広がらなかったのです。サイバー攻撃対策と聞くと、何かすごく難しくて高度なシステムが必要だと思いがちですが、実は「ネットから切り離して地道に保存しておく」という、意外とシンプルな作業が一番の対策になるという素晴らしい事例だと思います。

昨年の研修会でもウイルス対策を取り上げましたし、各事務所でもすでに対策は進んでいると思います。ですが、万が一の時のために、今一度「物理的なバックアップ管理」を日々の習慣にしていだけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

時代の変化は早いですが、みんなでしっかり準備して、お互いの事務所を守っていきましょう。皆様がこれからも健康で、ますますご活躍されることを祈念いたしまして、私のメッセージとさせていただきます。

(この文章は、皆様にお伝えしたいことを AI に指示し作成されています)



研修部

研修部長 中西 崇

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。研修部を担当することになり 4 年目となりました。活動にもだいぶ慣れてきて今は楽しんで会務をこなしています!(^^)! 本年も宜しくお願い致します。

さて、本年度の活動計画を下記に記載します。

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

第1回会員研修会開催予定

日時: 令和 8 年 9 月 25 日(金)12:30~17:30(12:00 受付開始)

会場: カクイックス交流センター(旧 かがしま県民交流センター)大研修室 第2

内容: ①『鹿児島行政監視行政相談センター』②『境界問題相談センターかごしまより』
③『土地家屋調査士 溝田 智司様』

大分・鹿児島会合同会員研修会開催予定→こちらは初めての試みです(* ˘ *)

日時: 令和 8 年 9 月 12 日(土)PM予定

会場: 大分会にて開催。鹿児島はサテライトオンラインライブ開催

内容: 宮城会の鈴木修先生の講義、鹿児島会の上小鶴会長の登壇を予定

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

- ・令和 8 年 4 月 20 日に鹿児島財務事務所主催の研修会に講師3名を派遣致しました。内容としては不動産登記法の初歩的な内容ですが、まだ、経験の浅い職員には良い研修であったとの報告を受けております。今後も継続的に講師を派遣していきたいと思っております。

3. 特別研修の受講推進

- ・第 21 回特別研修が開催。当会からは 2 名受講予定となります。

4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

・第2期年次研修

1, 2 年間を目安に各支部開催予定。3、4、5 年で参加できなかった方の補講を行います。

・鹿児島会新人研修開催予定

11 月末か 12 月初旬に県会主催の新人研修を予定しております。対象者の方には案内を致します。

5. マナブルを利用した研修活動に係る環境整備の推進

- ・お陰様で鹿児島会は登録 100%となりました。

6. 土地家屋調査士専門技能持続学習(CPD)制度の運用

- ・引き続き連合会ホームページにてCPDポイントを公開。

以上よろしく願いいたします。



広報部

広報部長 内別府 健

全国的に災害級の大雨と、長引く厳しい残暑が続いております。熱中症にならないように水分補給や体調に十分お気をつけてください。

今年度も引き続きのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今年度の広報部活動計画です。

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
 - ・2026秋号を発行(デジタル版)、2027新春号を発行予定です。
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
 - ・「7月31日調査士の日」については、8月3日に電話のみによる無料相談を実施。
 - ・10月1日の「法の日」無料相談会を実施。
- 3 広報媒体等の作製配付(SNS利用による告知の頻度アップ)
 - ・作成したデジタル広告の利用開始。
 - ・各部と連携協力してよりよい広告媒体の作成を考えています。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
 - ・デジタル広告の利用を含めた広報活動をしていきます。
 - ・8月6日に鹿屋市主催の夏休みこども短期講座で測量体験授業をし、地上絵作成まで実施しました。
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
 - ・従来どおり協力依頼があった場合は対応していきます。
- 6 ホームページの維持管理
 - ・現在のホームページを修正しつつ使いやすいように改修していく。

以上が今年度の広報部活動計画です。

広報部として会員の皆様の業務の一助となるべく、広報活動していきたいと考えています。SNS利用など積極的に行い、各種広報による土地家屋調査士の知名度アップや試験の受験者数の増加に少しでも貢献できるよう活動していきたいと思っております。

会員の皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。



夏休みこども短期講座



社会事業部

社会事業部長 中森 祐一郎

社会事業部の中森祐一郎です。会員の皆様には、いつもご協力いただき、大変感謝しております。今年度の社会事業部は、行事が活発で皆様の引き続きのご協力が必要と思われませんが、よろしくお願いいたします。

1 災害基本協定締結の推進

昨年の霧島・始良豪雨災害時の対応をした時に、やはり災害協定の重要性を再確認しました。各行政機関担当者と連絡をとりあい、有事の対応が的確にできるよう努めます。なお、令和に入ってから、新規の災害協定が結べていない状況でございますので、こちらも積極的に対応したいと準備しているところです。

2 地図の作成及び整備に関する支援

昨年度同様、次年度予定地区の配点予定図作成の補助を実施します。年々、難しい地区になっており、毎年度の成果品の見直しを適宜行った上で、対応してまいります。

3 筆界特定制度及び調査士会ADRに関する事項への支援

毎年2回、法務局・弁護士会との連携協議会を実施しております。筆界特定申請は、申請書および図面作成を法務局と協議しながら進めていく必要があるため、定期的に研修が必要かと考えており、研修部と協議中です。

4 認定土地家屋調査士の活用

9月4～7日に鹿児島大学において、ロイヤリング実践セミナーが開催されますが、そのサポートを実施します。模擬調停を実施するので、大変分かりやすいと思います。興味のある方は、ぜひご検討ください。

5 社会貢献活動の推進及び支援

9士業からなる専門士業団体協議会による無料相談会がメインになります。令和8年度は、土地家屋調査士会が担当会になりました。相談会だけでなく、研修や9士業での災害協定についても検討中です。会員の皆様には、相談員のご協力をお願いすると思いますが、よろしくお願いいたします。

6 狭あい道路問題、表題部所有者不明土地問題への支援

狭あい道路問題については、政治連盟の働きかけもあり、自民党内に狭あい道路問題小委員会が設置される運びとなり、気運が非常に盛り上がっているところです。しかし、この問題は、各市町村の情報分析が重要です。皆さまの声をお寄せいただければ、幸いです。

今年度もよろしくお願いいたします。



境界問題相談センターかごしまだより

境界問題相談センターかごしま
センター長 有馬純哉

本年度、当センターで取り扱った調停事件において、当事者双方の合意により和解が成立しました。境界をめぐる紛争は、これまでの経緯や当事者の心情が占有状況や権利関係とも絡み合い、構造物の撤去や維持管理などを巡って、様々な問題が複雑に入り組むことが少なくありません。

本件では、土地家屋調査士による鑑定測量を実施し、筆界を復元するとともに、越境範囲や越境構造物を客観的に確認しました。その結果を基礎資料として、弁護士と土地家屋調査士がそれぞれの専門性を生かしながら当事者間の協議を進め、双方が納得できる解決へとつなげることができました。

会員の皆様が日頃取り扱われる登記・測量業務においても、越境構造物が関係する案件に直面する機会は少なくないと思います。特に権利関係が絡む事案について、認定土地家屋調査士ではない会員が法的な助言を行うことは、大きなリスクを伴います。そのような場合には、ぜひ当センターの有料相談の活用をご検討ください。

当センターでは、有料相談(2時間・22,000円(税込))を実施しており、弁護士と土地家屋調査士が相談員として協働で対応しています。法的な権利関係と境界・測量の両面から助言を行うことで、交渉や調停といった解決手段の選択にもつながり、その後の業務を円滑に進められるケースも少なくありません。

また、11月29日(日)には、鹿児島地方法務局、霧島支局・川内支局・奄美支局を会場として、土地家屋調査士・弁護士・登記官による「境界トラブル休日無料相談会」を開催します。市民へ相談会などを紹介する機会がありましたら、ぜひ本相談会をご紹介いただければ幸いです。

今後も当センターは、境界紛争の適正かつ円満な解決を通じて、市民の皆様の安心と信頼に応える活動を続けるとともに、土地家屋調査士制度のさらなる周知・広報にも努めてまいります。

土地の境界のことで 悩んでいませんか？

相続した土地の境界、越境トラブル、筆界特定など

こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 相続した土地の境界がわからない 
- ☒ 隣地との境界がはっきりしない 
- ☒ ブロック塀や屋根の越境が心配 
- ☒ 境界標が見当たらない 
- ☒ 筆界特定制度について知りたい 



**相談
無料**

予約制
(お一人30分)

専門家が対応します！



土地家屋
調査士

弁護士

法務局職員

土地家屋調査士・弁護士・法務局職員による

境界トラブル 休日無料相談会

開催
日時

令和8年

11月29日 日

10:00~15:00

※奄美会場のみ 11:00~15:00です。

ご相談の際は

適切かつスムーズな相談のため、
土地登記事項証明書や
地図等の登記資料を
ご準備ください。



県内4会場で開催！

お近くの会場でご相談いただけます

鹿児島会場

鹿児島地方法務局
鹿児島市山下町13-10
鹿児島第3地方合同庁舎

地図を開く



霧島会場

鹿児島地方法務局霧島支局
霧島市国分中央3丁目42番1号

地図を開く



川内会場

鹿児島地方法務局川内支局
薩摩川内市若葉町4番24号
川内地方合同庁舎

地図を開く



奄美会場

鹿児島地方法務局奄美支局
奄美市名瀬入舟町23番1号

地図を開く



ご予約・お問い合わせ先

099-203-0160

受付：平日 10:00~16:00
(12:00~13:00を除く)

主催 鹿児島県土地家屋調査士会
共催 鹿児島県弁護士会・鹿児島地方法務局



秘密厳守
安心してご相談ください。



公嘱協会だより

理事長 上野 英樹

会員の皆様におかれましては、日頃より当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年度(6月年度締め)を振り返りますと、社会全体では、物価高騰や人手不足など厳しい環境が続く一方、AI技術の急速な発展などにより、社会の仕組みや働き方が大きく変化した一年となりました。

また、全国各地で豪雨災害や地震などの自然災害が発生し、防災・減災への関心も一層高まっています。

当協会におきましては、公益社団法人としての役割を果たすため、社会貢献活動を継続するとともに、官公署から信頼される組織であり続けるため、受託業務の品質向上と適正な業務処理に努めてまいりました。

特に、公益目的事業の中心的な取り組みとして、法務局から受託する地図作成事業に継続的に取り組んでおります。現在、令和7・8年度事業として「防災・まちづくり型法務局地図作成事業」鹿児島市日当平地区(下伊敷二丁目・三丁目、下伊敷町、若葉町、玉里団地一丁目、伊敷台六丁目の各一部)において、立会い等の作業を進めています。また、令和8・9年度事業として、鹿児島市清水北地区(鹿児島市稲荷町、清水町、鼓川町および池之上町の各一部)において、事前調査等の準備作業を開始しております。

法務局地図作成事業は、土地の境界を明確にすることで、不動産取引の円滑化や境界紛争の防止につながるだけでなく、将来の災害復旧や安全・安心なまちづくりを支える重要な社会基盤整備事業です。土地家屋調査士の専門性を発揮できる公益性の高い事業として、今後も積極的に取り組んでまいります。

自主事業としては、鹿児島県土地家屋調査士会にもご支援いただきながら、京都大学桜島火山観測所の火山噴火予測研究を支援するGNSS測量による地殻変動調査ボランティア、DID(人口集中地区)における街区基準点調査、官公署職員や県民を対象とした公開講演会などを実施しております。

特に、本年6月に開催した公開講演会では、「“想定外”をなくすために—水害と火山災害への備え—」をテーマに、近年の豪雨災害の実態や南九州特有の災害リスクについてご講演いただきました。「想定外は、知識と備えによって想定内に近づけることができる」という言葉は、災害への備えだけでなく、土地家屋調査士の業務にも通じるものがあります。日頃から知識を深め、経験や情報を共有することが、国民や官公署からの信頼につながるものと感じております。

一方で、土地家屋調査士を取り巻く環境は、AI 技術の進展や資格者の高齢化など、大きな変化の中にあります。当協会といたしましても、時代の変化に柔軟に対応しながら、社員同士の連携を深め、公益社団法人として地域社会に必要とされる協会づくりを進めてまいります。

最後になりますが、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様の一層のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



政治連盟だより

政治連盟会長 谷口 正美

日頃より政治連盟の活動にご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

全国の調査士会、公嘱協会、政治連盟の三者が一体となって取り組んでおります、狭あい道路の解消につきまして、本年3月17日に鹿児島県第1区から選出された宮路拓馬衆議院議員の東京事務所を、椎名全調政連会長、早川全調政連副会長、馬場全調政連副会長と私が訪問し、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の中に狭あい道路解消に特化した委員会の設置を要請したところ、宮路拓馬議員がすぐに行動を起こされ、柴山昌彦議員連盟事務局長に委員会の設立を打診され、岸田文雄(元総理大臣)議員連盟会長の快諾をいただきました。

そして、6月30日に開催された議員連盟の総会において、狭あい道路解消小委員会の設立が正式に承認され、役員として座長に静岡県第2区選出の井林辰憲衆議院議員、事務局長に宮路拓馬衆議院議員が選任されました。

総会の議題として、法務局備え付け地図作成作業の骨太の方針への記載も挙げられ、骨太の方針については連合会と法務省、狭あい道路については政治連盟と国交省が説明を行いました。その後、質疑応答に入り、参加議員の先生方からは、狭あい道路解消への前向きな意見が集中し、総会に出席されていた椎名全調政連会長は、議員連盟の先生方の狭あい道路に関する関心の高さを感じられたそうです。(添付の全調政連ニュースを参照)

この小委員会の進展で、狭あい道路解消のための法制度が整備され、骨太の方針でもある、安心安全な社会の構築に、私たち土地家屋調査士が貢献することになると確信いたします。

また、議員連盟の関心の高さを背景に、連合会、全国の単位会、全公連、全国の公嘱

協会、全調政連、全国の単位政連が一丸となって活動する時がきたと思います。

この活動を支援するためにも、調査士会会員の皆様全員が政治連盟に入会されることを期待し、よろしくお願い申し上げます。

全調政連 ニュース No. 2026-02

R8. 6. 30

発行責任者 幹事長 久保田英裕

全国土地家屋調査士政治連盟ホームページ <https://zenchouseiren.net>

「狭あい道路解消小委員会設立」

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟

日 時 令和8年6月30日（火）10：00～11：00

場 所 自由民主党本部1階101号会議室

上記日程により自由民主党本部において土地家屋調査士制度改革推進議員連盟総会が開催された。

柴山昌彦事務局長の進行で定刻どおり会議が開会され、岸田文雄会長の挨拶に続き、新規入会者37名の入会が満場一致で承認された。

本日の入会で議員連盟在籍者は、名誉役員を含め183名となり、他士業議員連盟と比較して多くの在籍者を擁する議員連盟となった。（全調政連ホームページ会員サイトに名簿掲載中）

続いて、日本土地家屋調査士会連合会・岡田潤一郎会長、全国土地家屋調査士政治連盟・椎名勤会長が団体を代表しあいさつを述べ、直ちに議事に入った。

議題1は、「骨太の方針2026」に向けた政策要望で、連合会・柳澤専務理事及び法務省・北村民事第2課長から説明があった。

議題2は、「狭あい道路対策強化」についてで、全調政連・早川副会長及び国土交通省・田中市街地建築課長より説明があり、両議案一括して質疑応答に入った。

議場から、狭あい道路対策強化に関し活発な発言があり、自身の体験を踏まえた前向きな意見もあり、狭あい道路解消の今後に希望を抱かせる質疑応答であった。

議題1については、特に質問はなかった。

引き続き、その他の議題に入り、柴山事務局長より、本議員連盟内に「狭あい道路解消小委員会」を設けたい旨の提案があり、満場一致で承認された。

続けて、小委員会役員案が提案され、以下の役員が満場一致で承認された。

座 長 井林辰憲衆議院議員 (静岡2区) 現土地家屋調査士議連事務局次長

事務局長 宮路拓馬衆議院議員 (鹿児島1区)

事務局次長 宮本和宏参議院議員 (滋賀県比例区)

「狭あい道路解消小委員会」設立については、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟・谷口会長をはじめとする鹿児島県の皆さんによる地元選出の宮路拓馬衆議院議員のお父様への「狭あい道路解消」への働きかけが発端となり、全調政連と共に宮路拓馬議員、柴山昌彦議員との事前打ち合わせを経て今日の設立に至ったものである。

小委員会設立にあたっては、岸田文雄会長を始めとする自由民主党議員連盟の皆様、小委員会役員の皆様のご理解はもとより、柴山昌彦事務局長と宮路拓馬衆議院議員の設立への熱意に深く感謝申し上げる次第であります。

国土交通省による「狭あい道路対策ガイドライン」の策定に続き、自由民主党議員連盟内に「狭あい道路解消小委員会」が設立され、私たちが目指す狭あい道路解消が一步、二歩と前進し、国民の生命・財産を守る道筋が見えてきた。

全調政連は、狭あい道路解消小委員会、国土交通省、地方自治体ほかの関係機関としっかりと連携し、狭あい道路解消を目指す土地家屋調査士の力を結集し、国民生活の安心・安全に貢献するものである。

《法務省出席者》

法務省民事局長

松井 信憲

法務省民事局民事第2課長

北村 治樹



青調会だより

会長 前原 毅之

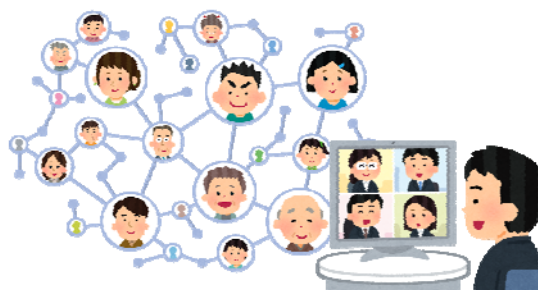
「かごしま青年土地家屋調査士会活動報告」

お世話になります。会長の前原毅之です。
日頃より青調会の活動にご協力いただいている皆様には感謝申し上げます。
私が会長を務めさせていただいてから新しく調査士の登録をした方全員に青調会に入会していただいています。
仲間が増えて、青調会が活性化されていくことは本当に喜ばしいことです。
最近の活動状況と今後の予定について、ご報告いたします。
鹿児島土地家屋調査士会総会後に新入会員歓迎会を開催しました。
新入会員を含めた20名もの方に参加して頂きました。日常の業務のことからプライベートの話まで楽しい時間を過ごすことができました。
今後の活動予定としては、11月14日(土)に鹿屋市にて総会・研修、懇親会を計画しており、11月28日(土)には鹿児島市にて土地家屋調査士主催の五土業スポーツ大会を予定しております。
スポーツ種目はモルックとなっており、男女関係なく皆さんが盛り上がりえるように企画を進めてまいりますので多くの参加者をお待ちしております。
最後に、かごしま青年土地家屋調査士会は業務の研鑽と会員相互の親睦を目的とする任意団体です。他の土業との懇親会や教育係制度、ラインでの情報交換なども積極的に行っています。入会案内をご覧くださいと、詳細がわかりますが、満50歳未満または調査士登録後10年以内の方には、初年度の会費が無料となっております。ご入会を心よりお待ちしております。

【活動内容】

①新システムの活用

- ・ リモート会議システムの活用
- ・ ファイル共有システムの活用



②定例活動の充実

- ・ 勉強会、寺子屋の充実
- ・ 他県、他土業との交流の充実

※今年の競技はモルック



③若手育成制度の活用

- ・ 新規会員の勧誘強化
- ・ メンター(教育係)制度の継続
- ・ 質問掲示板の継続



会費半額キャンペーン中！

新入会員大幅増加中！
賛助入会、復活入会も歓迎です！！
若手の皆さん、分からないこと、知りたい
ことを教えてください。
先輩方、歴史や経緯について教えてください。



【入会方法】積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！
ご意見、情報提供 なども気軽にご利用
ください。



<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com



事務局だより

宮原 真理恵

7月より入職いたしました宮原真理恵と申します。

まだ数ヶ月しか経っておりませんが、先生方をはじめ事務局の方々に温かいご指導をいただきながら、日々業務を行っております。

私は子供が二人おり朝起きてから寝るまで家事と育児で慌ただしい毎日ですが、仕事ではオンオフを切り替えて集中して取り組みたいと思っております。

まだまだ不慣れな点が多く、処理に時間がかかりご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、頑張ってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



事務局だより

入来 梓

今年の4月末より公嘱協会の事務局で勤務しております入来梓と申します。

入職して約5ヶ月になりますが、調査士の先生方をはじめ、事務局の皆様にご指導いただきながら、日々業務を行っております。まだ慣れないことも多く、ご迷惑をおかけする面も多々あるかと思いますが、一つひとつの業務を丁寧に取り組みながら、一日でも早くお役に立てるように頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

AI だより

★ここからの記事の裏話

実は今回の記事は、AI(人工知能)にお手伝いしてもらいながら作成しました！
AI ならではの視点やスピーディーな構成を活かしつつ、私たちがしっかりと内容を確認・調整してお届けしています。
新しい試みとして、ぜひお楽しみください。

「最近ハマリすぎてヤバい…カラス獵・カモ獵・イノシシ獵の沼に落ちました」

広報部 山崎 郁弥

皆さん、こんにちは。

土地家屋調査士として、毎日境界線とにらめっこしたり、図面と格闘したりしている皆さん。お疲れ様です！

私も同じく現場を駆け回る毎日ですが、最近完全にハマリすぎて家族に心配されている趣味が狩猟です。

特にカラス獵、カモ獵、そしてイノシシ獵。

「調査士が獵って…どんなバランス感覚だ」と自分でも笑っています。

有害鳥駆除としてのカラス獵

カラス獵は有害鳥駆除を目的とした活動です。

農作物被害などを防ぐため、流し獵スタイルで移動しながら積極的に探していきます。

カラスは本当に賢くて油断なりません。

移動中に「いた！」と思って対応した瞬間、すでに先回りされて「あ、また学習されている…！」と毎回脱帽します。

「こっちが追いかけているつもりなのに、向こうに翻弄されているんじゃ…」という悔しさと楽しさがクセになります(笑)。

測量現場で培った観察眼が、意外と活きる場面が多いです。

流し獵で楽しむカモ獵

カモ獵も流し獵がメイン。

湿地や田んぼを移動しながら自然の流れに沿って獵を進めます。

朝の清々しい空気の中を歩きながらの移動は最高に気持ちいいのですが、突然の飛来に「待て、タイミングが…！」と慌てる自分に毎回ツツコミを入れています。

獲れたカモは食用としてしっかり調理。

独特の味わいを堪能しながら、「今日も自然の一部になった気分だなあ」としみじみ。命をいただく実感が、日常では得られない深い充足感をくれます。

迫力満点のイノシシ獵

最近一番夢中になっているのがイノシシ獵の巻き狩りです。

獵友会の皆さんと連携し、無線で位置や動きを伝え合いながら山を囲んで追い込みます。

「おい、こっちに流れているぞ！」「了解、右から押す！」という無線のやり取りが臨

場感たっぷり。

イノシシの力強さと俊敏さに何度も肝を冷やし、「待て、俺の方向に来ている！？」と焦る場面も(笑)。

地形を読みながら動くこの作業は、土地家屋調査士の仕事と重なる部分が多く、「この斜面はイノシシも通りやすいな」と分析してしまう自分がおかしいです。

狩猟を始めて変わったのは、**土地を見る目**です。

ただの測量対象だった土地が、生き物たちが暮らす生き生きとしたフィールドに感じられるようになりました。

この視点が、調査業務の気づきにもつながっている気がして、少し得した気分です。

もちろん狩猟は免許取得、安全管理、ルール厳守が大前提。責任重大な活動です。でも「体と頭をフル回転させて自然と向き合う」この時間のおかげで、仕事へのリフレッシュ効果は抜群。

月曜の現場に意外とスッキリ臨めるようになりました。

県内にも良いフィールドがたくさんあるはずです。

もし「ちょっと興味湧いた…」という勇敢な調査士さんがいたら、ぜひ猟友会や講習会をチェックしてみてください。

最初は「何やってんだろう自分…」と笑いながらですが、そこから始まる新しい世界は絶対に後悔させませんよ！

皆さんも、ぜひ自分だけの「沼」を探してみませんか？

この記事の作成に際して AI(Grok)プロンプト

基本情報

- **媒体:** 県内土地家屋調査士向け広報誌
- **対象読者:** 県内の土地家屋調査士
- **文字数:** 800～1000 字(目安 950 字前後)
- **トーン:** 親しみやすく、軽快でユーモアを交えた面白い文章
 - 自虐ネタや「自分にツッコミ」を適度に入れる
 - 堅苦しくなりすぎず、読んでいて楽しい雰囲気

記事のテーマ・内容

- **メインテーマ:** 「最近ハマっている狩猟(カラス猟・カモ猟・イノシシ猟)」
- **仕事とのつなげ方:** 土地家屋調査士としての測量・地形観察の経験が狩猟で

活きること、土地を見る目が変わったこと、仕事のリフレッシュ効果など

その他のポイント

- 狩猟は責任ある活動であることを明記(免許・安全管理・ルール遵守)
- 全体を通じて「仕事と趣味のバランスの良さ」「新しい視点の獲得」をポジティブに締めくくる
- 読者への呼びかけ(興味がある人は猟友会を調べてみては?)を自然に入れる

個人事業主（土地家屋調査士）の個別最適な老後設計戦略

— AI に会報誌を書かせてみました —

広報部 迫田 圭介

土地家屋調査士として仕事をしていると、「老後」という言葉を意識する機会は、意外と少ないのではないのでしょうか。

会社員であれば、定年や退職金、厚生年金など、ある程度決められた道筋があります。一方、個人事業主である土地家屋調査士は、いつまで働くのか、どのくらいの収入が必要なのか、そして引退後の生活をどうするのかを、自分自身で考えて準備しなければなりません。

私自身も、開業以来、目の前の仕事をこなすことを第一にしてきました。しかし、ある時から「いくら稼ぐか」だけではなく、「いつまで、どのように働きたいのか」を考えるようになりました。

そこで現在は、小規模企業共済、経営セーフティ共済、iDeCo、NISA など、個人事業主が利用できる制度をできるだけ活用しながら、60 歳以降の生活を具体的にイメージしています。

私が考えているのは、60 歳を一つの区切りとして、それ以降は仕事だけを中心とした生活から少しずつ離れ、健康なうちに夫婦で旅行などを楽しむ時間を増やしていく、という人生設計です。

もちろん、60 歳で完全に仕事をやめる必要はありません。土地家屋調査士は、自分の意思で仕事量を調整しながら長く続けることのできる資格です。だからこそ、「働けること」と「働かなければならないこと」を分けて考えることが重要なのだと思います。

そのためには、老後に必要となる生活費をあらかじめ考えておく必要があります。

例えば、現在、夫婦で月 100 万円あれば十分な生活ができるとしても、15 年後も同じ 100 万円で同じ生活ができるとは限りません。

仮に年 2%のインフレが 15 年間続いた場合、現在の 100 万円が持つ購買力は、15 年後には約 74 万円相当まで低下します。逆に言えば、現在の 100 万円と同じ生活水準を維持するためには、15 年後には約 135 万円が必要になる計算です。

「老後は月 100 万円あれば安心」と考えるだけではなく、「その 100 万円は将来どのくらいの価値になるのか」まで考える必要があります。

そこで重要になるのが、資産を「貯める」だけではなく、「いつ、どの制度から、どのように取り崩すか」という視点です。

小規模企業共済については、退職時のまとまった資金として活用する。一方、iDeCo は年金形式で長期間受け取りながら運用を続ける。NISA などの金融資産については、一定額を定期的に取り崩しながら、残った資産の運用を継続する――。

このように、それぞれの制度を単独で考えるのではなく、60 歳以降の生活を支える「資金の流れ」として組み合わせて考えています。

実際に私自身も、60 歳、70 歳、80 歳という節目ごとに、年金や iDeCo、運用資産などからどの程度の収入を得られるのかを簡単にシミュレーションしています。

ここで大切なのは、「この方法が正解」ということではありません。

家族構成、住宅ローン、事業規模、資産状況、年金額、そして「老後に何をしたいのか」は、人によって全く違います。

だからこそ、個人事業主の老後設計には「個別最適」という考え方が必要なのだと思います。

税金をできるだけ抑えることも大切ですが、それだけを目的にするのではなく、「今の生活」と「将来の安心」のバランスを考える。そして、単に資産を増やすのではなく、「その資産を使って、将来どんな時間を過ごしたいのか」まで考えておく。

私にとって老後設計とは、単なる資産形成ではなく、人生の時間の使い方を考えることなのかもしれません。

土地家屋調査士という資格は一生ものです。しかし、一生働ける資格だからこそ、「いつでも働ける」と「働かなければならない」は違う。その違いをつくるのが老後設計だと私は考えています。

まだまだ先の話と思っていても、時間は意外なほど早く過ぎていきます。

皆さんも一度、ご自身にとっての「理想の 60 歳以降」を想像してみてはいかがでしょうか。

そのために必要な資金を逆算してみると、今やるべきことが、少し違って見えてくるかもしれません。

未来の土地家屋調査士誕生！？

広報部 内別府 健

8月6日、鹿屋市主催の「夏休みこども短期講座」が開催され、当会より4名の調査士が講師として参加いたしました。

今回のテーマは「測量体験」。当日は親子あわせて約15名にご参加いただき、測量の魅力や土地家屋調査士の仕事について学んでいただきました。

授業では、実際に測量機器に触れてもらいながら、角度や距離を測る面白さを体験。プログラムのハイライトとして、測量技術を活用した「地上絵作成」にも挑戦しました。参加者全員で力を合わせて地面に図形を描き上げた瞬間には、大きな歓声と笑顔が広がりました。

こどもたちにとって、普段目にする街の測量がどのように行われているかを知る貴重な機会となったようです。今後も地域社会への貢献と、当会の認知度向上を目指した広報活動に努めてまいります。

↑上記内容はA Iの一つである [Google Gemini](#) に書いてもらいました。

① 会報誌作成 プロンプトはどんな感じで指示すればよい？と聞くと、

②基本プロンプトテンプレート

コピペして [] の部分を書き換えてご活用ください。

と指示があり [] 内に内容を入力すると作成されました。

ちょっとした記事くらいはすぐ作成できるので、皆さま会報かごしまの記事作成に使用していただきご協力をお願いいたします。

ここからは僕のひとりごと

一般企業に勤めている甥っ子（工業高校電気科卒 21 歳）が測量士補を取得しました。

僕から親戚集まりの席などで土地家屋調査士の業務はそれとなく話していたのですが、興味を持ったらしく今年の土地家屋調査士試験を大学生の友人と受験するそうです。

仕事と勉強の両立は大変ですが、未来の土地家屋調査士誕生！！を期待してこれからを担う若い世代を応援していきたいと思います。



地上絵写真



測量風景



ライン引き風景

AI で文章づくりはどう変わる？

—ChatGPT・Gemini・Claude・Grok、四者四様の個性—

広報部 前原 毅之

近年、案内文や報告書づくりに AI を活用する調査士も増えてきました。よく名前が挙がるのが「ChatGPT」「Gemini」「Claude」、そして最近話題の「Grok」の四つです。それぞれ得意分野が異なりますので、身近な例えでご紹介します。

ChatGPT は機転の利く若手アシスタントのような存在です。反応が早く言い回しも豊富で、案内文やお知らせ文をぱっと作りたいときに向いています。ただし勢いよく書く分、内容を詰め込みすぎて長くなりがちな点には注意が必要です。

Gemini は資料を大量に抱えられる書庫のような存在です。分厚い報告書や複数の資料をまとめて要点整理させるような使い方に強い一方、日本語はやや硬く翻訳調になりやすいため、出てきた文章は手直しを前提にするとよいでしょう。

Claude は文章の筋道を整えるベテラン校正担当のような存在です。見出しや段落のつながりが自然で、報告書や広報誌記事など筋の通った長文づくりに向いています。ただし文体の希望は自分の言葉で伝える必要があり、慣れるまで少しコツが要ります。

Grok は世間の話題に敏感な若手社員のような存在です。X（旧 Twitter）とつながり、時事ネタや SNS 向けの文章が得意ですが、内容の正確さにはばらつきがあり、回答にも個性が強く出るため、正式な文章にはそのまま使わず必ず確認しましょう。

今回の広報誌では、迫田先生・鞆先生が ChatGPT、内別府先生が Gemini、山崎先生が

Grok、筆者（前原）は Claude で、それぞれ記事を作成しています。読み比べていただくと、文体や構成の違いを実際を感じていただけるはずです。ぜひ他の先生方の記事もあわせてお読みください。

なお本記事は Claude により作成しており、Claude 自身についての説明がやや好意的・偏ったものになっている可能性がある点はあらかじめご了承ください。

親子で営む屋久島の土地家屋調査士

AI に会報誌を書かせてみました

広報部 靱 健太

「親子で一緒に仕事をしています」と話すと、「仲がいいですね」と言われることがあります。

確かに、仲は悪くありません（笑）。ただ、毎日顔を合わせ、仕事の話をし、時には意見がぶつかる。そんな日々を振り返ると、「親子だからこそできる仕事」というものが、少しずつ分かってきたような気がします。

私たちは、屋久島で親子二代にわたり土地家屋調査士の仕事をしています。

屋久島の現場は、平地ばかりではありません。山林や傾斜地、車では入れない場所など、現地へ行くだけで一苦労ということもあります。境界を確認するために草木をかき分け、斜面を歩き、時には「ここまで来るのも測量のうちだな」ということもあります。

そんな現場で頼りになるのが、長年この島で仕事をしてきた父の経験です。

一方で、測量機器や ICT 技術は日々進歩しています。新しい技術については、私から父に説明することもあります。

「昔はこうだった」

「今はこういう方法があります」

そんな会話をしながら、経験と新しい技術を組み合わせていく。親子で仕事をする面白さは、そこにあるのかもしれません。

そして、私たち親子には、仕事以外にも共通の趣味があります。

それは魚釣りです。

釣りの日には、仕事の話をしていない……と言いたいところですが、結局、釣りをしながら仕事の話をしています（笑）。

魚を探すために海を見て、潮を読み、状況を判断する。土地家屋調査士の仕事も、現地を歩き、資料を確認し、さまざまな情報を照らし合わせながら「本当の境界」を探していく仕事です。

そう考えると、私たち親子は、仕事でも休日でも、何かを「探している」のかもしれない。

また、少年サッカーの指導者として子どもたちと接する機会もあります。

サッカーでは、技術だけでなく、挨拶、約束を守ること、仲間を思いやることの大切さを伝えています。これは土地家屋調査士の仕事にも通じるものがあります。

土地の境界は、単に測量して線を引けば終わるものではありません。そこには所有者の思いや、長い年月の中で積み重ねられた事情があります。だからこそ、正確な技術と同じくらい、人と向き合う姿勢が大切なのだと思います。

屋久島という地域で、親子で仕事をし、海では魚を追い、グラウンドでは子どもたちを追いかける。

これからも、父から受け継いだ経験を大切にしながら、新しい技術にも挑戦し、地域の皆様から「この人たちに任せれば安心」と思っていただける土地家屋調査士を目指していきたいと思います。

親子で営むからこそ見える景色を大切にしながら、これからも屋久島の土地と人に向き合っていきます。

新時代を生き抜くための生成 AI 活用術 ～土地家屋調査士の業務はどう変わるか～

近年、ChatGPT や Gemini をはじめとする「生成 AI」の技術が急速に進化し、あらゆる産業で業務のあり方が根本から見直されています。私たち土地家屋調査士をはじめとする士業も、この変革の波と無縁ではありません。本稿では、なぜ今、士業が AI を活用すべきなのか、そして私たちの実務にどのような恩恵をもたらすのかを考察します。

なぜ、士業が AI を使う必要があるのでしょうか。最大のメリットは「知的生産性の飛躍的な向上」にあります。士業の業務は、高度な専門知識に基づく判断が求められる一方で、書類作成や情報の整理、法令や過去の事例の確認といった膨大な「作業」を伴います。AI は、この「作業」の部分で圧倒的なスピードで代行、あるいは補助してくれます。これにより、私たちは専門家としての「思考」や、依頼者・関係者との「対話」という、人間にしかできない本質的な業務にリソースを集中できるようになります。

では、土地家屋調査士が具体的に AI を活用することで、どのような変化が起きるのでしょうか。調査士の業務は、境界確認や登記申請などにおいて、法務局や県庁、市町村の職員の方々、そして隣接士業との密接な連携が不可欠です。AI を活用して調査士側の書類作成スピードや精度が向上すれば、手戻りや確認作業が減り、結果として関係機関とのやり取り全体が円滑になります。これは関係者全員の負担軽減につながり、業界全体にとっても大きなプラスとなります。

AI 導入の「とっかかりとしての例」をいくつか紹介します。

1 つ目は「文章のドラフト作成」です。例えば、複雑な案件における立会依頼文や、役所への照会文書の構成案を AI に指示して作成させます。ゼロから書き始める手間が省け、数秒でたたき台が完成します。

2 つ目は「長文の要約と論点整理」です。難解な通達や新しい法令、あるいは長時間の会議録を AI に読み込ませ、「重要なポイントを整理して」と指示するだけで、瞬時に全体像を把握できます。

3 つ目は「文章の校正・推敲」です。作成した報告書等を提出する前に、誤字脱字や論理的な矛盾がないかを AI に客観的にチェックさせることで、ケアレスミス未然に防ぎます。

AI は「仕事を奪う脅威」ではなく、優秀な「アシスタント」です。最終的な責任ある判断や、現場での細やかな境界立会の調整、人情の機微に触れる折衝は、決して AI には代替できません。しかし、「AI を使える専門家」と「使えない専門家」の間には、将来的に提供できるサービスのスピードや質において決定的な差が生まれるでしょう。これからの時代、AI をツールとして使いこなすことは、士業にとって「マスト」のスキルとなります。

変化を恐れず、まずは日常の小さな業務から AI を取り入れてみてはいかがでしょうか。
そこから、新しい実務の形が見えてくるはずです。

結びになりますが、皆様に AI の可能性を実感していただくための一つの実例として、本稿の文章も生成 AI「Gemini」を活用して作成しました。

****【記事作成に使用したプロンプト（指示文）の例】****

以下の条件に従って、鹿児島県土地家屋調査士会の会報誌に掲載するコラム記事を作成してください。

媒体と読者の前提条件

- ・媒体：鹿児島県土地家屋調査士会の会報誌
- ・読者：調査士会員、法務局職員、県庁職員、市町村職員、隣接専門士業の方々
- ・文体：専門家としての信頼感がありつつ、読みやすい「です・ます」調
- ・タイトル：内容に沿った魅力的なタイトルを考案してください。

記事に必ず含める内容

- ・なぜ、士業が AI を使う必要があるのか？（知的生産性の向上などのメリット）
- ・土地家屋調査士が AI を活用することの意義（関係機関との連携円滑化の視点も含める）
- ・AI 導入の「とっかかり」としての具体的な活用例（3 つ程度）
- ・これからの時代、AI 活用は士業にとって「マスト」とであるという結論
- ・結びの言葉として「この記事自体も生成 AI『Gemini』を活用して作成した」という種明かしを入れること

出力条件

- ・文字数：1000 文字～1500 文字程度
- ・事前の推敲を行い、私が一切修正することなく、そのまま会報誌に掲載できるクオリティで出力してください。

編集後記

内別府： 娘が部活動（少年団バレーボール）を始めて2年半が経過し小学5年生になりスターティングメンバーになりました。

少しシャイな娘もプレイ中に声かけができるようになり、レシーブをきれいに拾ったりアタックやサーブを決めたりしてとても成長を実感しています。

僕も少年団コーチを今年から2年間引き受けてしまい夕方からは全く仕事をしなくなりました。仕事が溜まっていく雰囲気を実感しています。

まさかの小学三年生の息子も自分からやりたいと言い出してしまい、夏休み前に入部しました…。コーチ期間が引き延ばされるかもしれません…。

子供達とバレーボールを通して家とはまた違った時間を共有し、小学生時代にしかできない楽しい時間を少しでも引き延ばし、

そして仕事の納期も引き延ばしながら、人生を楽しんでいきたいと思います。

山崎： 狩猟のために三級アマチュア無線の資格を取りました。イノシシ猟やシカ猟では必須です。ふと YouTube でアマチュア無線遊びの動画を目にしました。いっちょやってみるか！と自宅に固定局用の無線機と屋根上に3mのアンテナを取り付けました。今では日本全国の無線局と色んなお話をしています。（たまにヨーロッパの方からお声がけいただきますが、喋れないのでスルーしています）

そろそろ趣味を減らしていかないと一日24時間では足りなくなってきました……。

前原： 先日測量現場で猫風邪のひどい子猫を保護しました。治療の甲斐もありすぐに元氣になりました。うちには既に4匹先住猫がいるのでこれ以上増やすことはできないので里親の募集をしていたらすぐに貰い手が現れて譲渡決定となり、一安心しています。

里親が決まってから仕事が増えたような気がします。（猫の恩返し？）

鞆： 今年4月から、3歳6ヶ月になる息子が幼稚園に通い始めました。入園当初は、毎朝のように泣きながら先生に抱っこされていく姿を見送り、「大丈夫かな」と心配していました。

それが今では、朝になると自分から準備をし、楽しそうに幼稚園へ向かっています。ほんの数ヶ月で、こんなにも変わるものかと驚かされます。

毎日一緒にいると気付きにくい小さな変化も、振り返ってみると確かな成長になっています。

「昨日までできなかったことが、今日はできるようになった。」

そんな姿を見ることが、最近の私の楽しみです。

これからどんな大人になっていくのか。まだまだ先のことですが、今しか見ることのできない成長を、親としてしばらく楽しませてもらおうと思います。

迫田：中2の愚息がサッカー部のキャプテンになりました。競技歴1年半で、まだまだ技術は伴いませんが、意気込みは素晴らしいものです。心が動くことも少なくなった日々に、潤いを与えてくれます。ありがたいことです。彼の成長を、しばらく楽しませてもらおうと思います。

※令和8年1月以降の注文書

用紙FAX注文書 (FAX:099-203-0688)

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

登録番号： 氏名：

単位：円

	品 名		価格	注文数	送料
1	戸 籍 請 求 書 (A版) ※必要書類あり		30 枚	700	561
2	領収書・請求書 (A版) (内 税)	在	50 枚	800	561
3	領収書・請求書 (A版) (外 税)	在	50 枚	800	561
4	事 件 簿 (A版)	在	50 枚	650	561
5	バ ッ ジ (会 員)		1 個	1,500	561

※ 令和8年1月発送分より、送料が改定になりました。

※ 令和7年10月1日より、用紙販売価格が改定になりました。

※ 品名欄右の「**在**」表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※ オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取り扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

<戸籍請求書の購入について>

購入の際は、下記の書類(4点)をご提出くださいますようお願いいたします。

- ① 戸籍謄本等職務上請求書購入申込書【職印押印】
- ② 誓約書【職印押印】
- ③ 使用簿の写し(事務局で購入の際も必須)
- ④ 理由書【職印押印】
 - (1)未使用の職務上請求書が残っている状態で購入する場合(理由1に記入)
 - (2)郵送で購入する場合(理由2・3に記入)

※上記書類がすべて事務局に届き次第、発送いたします。

書類に不足がありますと発送ができない決まりとなっております。

【用紙販売振込口座】

鹿児島銀行 県庁支店
普通 1272244
鹿児島県土地家屋調査士会

※お振り込み時に

「登録番号とお名前」をご記入ください。

【振込・発送を伴う注文販売のながれ】

- ①本紙(用紙FAX注文書)をFAXで送っていただき、お振り込みまでお願いします。
- ②戸籍請求書をご注文の方は、必要書類を郵送ください。

書類到着後、書類と振込の確認ができましたら発送いたします。

※戸籍請求書の取り扱いがより厳密になり、FAX確認での発送はできなくなりました。

今後は、書類到着後の発送となります。

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は **全額社会保険料控除** の対象となり **所得税、住民税が軽減** されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも **公的年金等控除** が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が **非課税** となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

キャンペーン実施中!

8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方



重要 本年分の税控除をご希望の方は、**10月15日(必着)**までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



測量機器総合保険

(動産総合保険)

のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

**約64%
割安!**

● 免責金額はありません。

● 事業用無人ヘリコプター(ドローン)の取扱も開始しました。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都中央区日本橋3-5-19

TEL 03(6877)5310

CHCNAV RS7

ハンドヘルド型リアルタイム 3Dレーザスキャナ

毎秒115万点の高レート LiDAR、FOV 360°× 189° の超広角スキャン、高画質イメージシステム、3DGS (3Dガウシアンスブラッティング)、計測から3次元データ生成まで一貫したワークフローにより、効率的かつ高コストパフォーマンスな 3D データ取得を可能にします。



● 高密度LiDAR

最大115万点/秒
360°×189°の超広角FOV

● 高精度IMU

IMUバイアス不安定性
0.5°/h未満

● 高画質イメージシステム

低照度環境でも鮮明な画像を
実現するデュアル12MP HDカメラ

● 拡張インターフェイス

オープンインターフェイスとSDK
による柔軟な拡張が可能

ANIST®

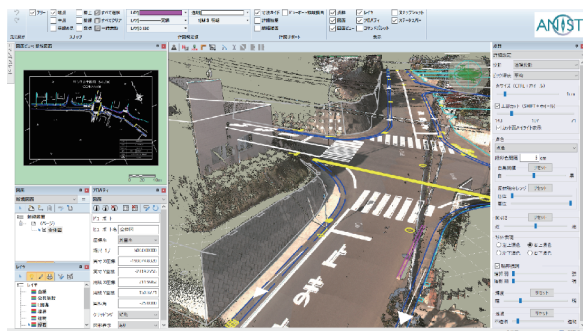
- アニスト -

ボールド点群テクノロジー
[Balled Point Cloud Technology]

効率的な現況図面作成のご提案

現場の計測時間を短縮したい

図化の効率を上げたい



1. 点群から平面図作成!
2. 見えなかったエッジが見える!
3. 描けなかったエッジが描ける!



動画や詳細はANIST製品ページをご確認ください!

<https://www.aisantec-geo.jp/service/anist/>



大規模三次元点群高速編集ツール

WingEarth



i-Construction 対応

WingEarthは、i-Constructionに対応した土量計算、ヒートマップの作成、出来形合否判定総括表などの成果物にも対応しております。



アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003
名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
測地ソリューション本部 CX 推進部
<https://www.aisantec.co.jp/>



アイサンテクノロジーまで
お気軽にお電話ください!

0570-064-457

legal[®] 法律とコンピューター
株式会社リーガル[®]

土地家屋調査士システム“表”^{しるす}

法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web連携方式対応

Expert Series

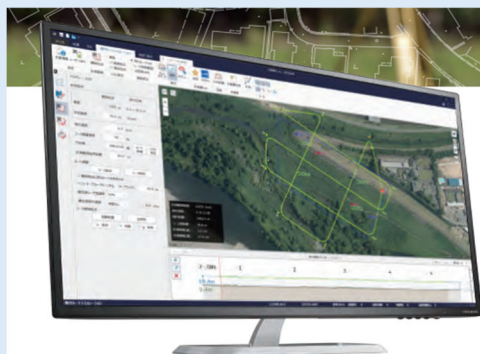


土地家屋調査士システム“表”は、
実務に合わせて「迅速に・正確に・快適に」
日々の業務をサポートします！

土地家屋調査士システム“表”は、不動産表示登記、会計管理
事件管理、顧客管理、オンライン申請など
土地家屋調査士のみならずの多岐にわたる
登記業務を徹底支援します。
登記情報閲覧から調査報告書作成などの
書類作成まで大幅な業務負担を軽減できます。
ソフトウェア保守サービスをご利用いただくと
常に最新のソフトウェアで安心してご利用いただけます。

土地家屋調査士システム“表”システムフロー

- ① 調査** 調査・見積情報など案件単位でBOX管理
 - 登記情報照取機能による関係図保存と登記情報のデータベース化
 - 案件ごとの登録セットを 連作単位で一元管理
 - 事件登録時に見積書作成 → 受託後に請求書利用可
 - 過去の事件はBOX見出しや依頼者などで瞬時に検索
- ② 作成** 柔軟な書類作成と幅広いデータ連動
 - 一度のデータ入力で申請書と添付書類を同時作成
 - マウスを利用した便利なツールによる入力支援
 - 調査報告書や相談関係説明書なども含めた多くの関連書類の書式を登録
 - ユーザー書式の活用やシステム書式のカスタマイズで独自のひな型登録
- ③ 申請** 紙申請に加えてオンライン申請も簡単・便利に
 - 法務省関連ソフトを使用せず“表”からダイレクトオンライン申請(※)
 - オンライン申請した事件の処理状況を自動で「見逃」機能を確認
 - 登記完了証のダウンロードや送付書付も可能
 - 電子公文書自動照会機能も装備
 - ※ 法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web連携方式対応
- ④ 管理** 事件データを元に会計・事件を一括管理
 - 事件データと連動した計算書・請求書の作成・管理
 - 請求書作成から入金処理、さらに各種集計出力や計算書のひな型登録まで可能
 - 登録した計算書を元に事件データ作成が可能
 - 名簿管理を利用した集計・封筒への宛名印刷やタックルシールの印刷も可能



測量CAD、基準点・水準・用地・路線縦横断測量から、3次元計測、登記図面作成をサポート。

- マルチディスプレイに対応
- 使いやすさを重視したUIデザイン開発
- 64bitアプリケーション
- 3D化による測量設計の支援
- 事件性を重視した見逃CAD
- オープンデータ連携によるデータの共有
- 3次元計測支援

測量CADシステム【トレンドワン】
TREND-ONE

強力な64bitアプリケーションへとリニューアルした新測量CADシステム。航空写真等の写真データや点群データ等々、巨大なデータも手軽に扱えるパワーを備え、測量CAD・基準点・水準・用地・路線縦横断測量から、3次元計測、登記図面作成まで様々な機能を充実させ測量・設計技術者をトータルでサポートします。

軽快なフィールドワークを担う！
高性能な現場端末システム！

TREND-FIELD

TREND-FIELD (トレンドフィールド) は、“i-Construction”でも動もっているGNSS関連の機能を強化し、現況観測から調査・用地測量・縦横断観測まで、軽快なフィールドワークを担う高機能現場端末システムです。



Android アプリ

測量業・
土地家屋調査士向け
スマートフォンアプリ！

FIELD-POCKET
現場測量アプリ【フィールドポケット】

FIELD-POCKETを使用することで
外と内をシームレスにつなぐ業務フローを実現
業務内容に依り約30%の削減も

【従来の業務フロー】
計画 → 現場作業 → 計算編集
成果作成 → 作成

紹介動画はこちら
[QRコード]

公共測量(基準点測量)におけるTS用データコレクタとして利用可能です

次世代カード型 AI ボイスレコーダー NottaMemo

【活用シーン】

- ・議事録作成 ・商談・打ち合わせ記録
- ・電話対応(通話録音) ・セミナー・講演
- ・インタビュー

録音、リアルタイム文字起こし、翻訳、要約、思考整理まで
この一台で、あなたの「記録」が「アイデアを形にする力」に変わる



お問い合わせはこちらまで

有限会社 シー・エス・ジー

〒890-0008 鹿児島市伊敷3丁目6番17号

Tel 099-294-9322

Fax 099-294-9323

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！



納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

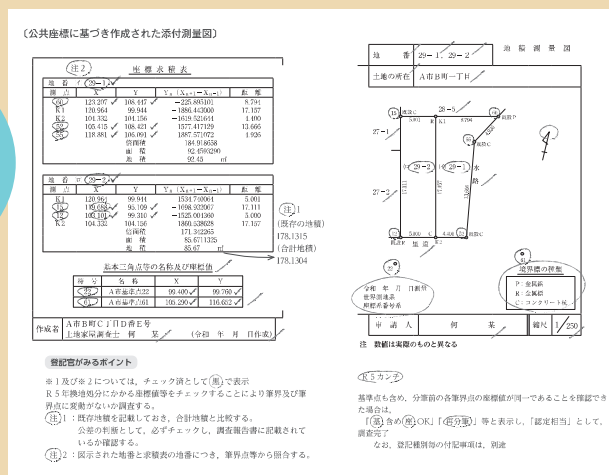
元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聡 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円) → **特価3,170円(税込)**

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！
押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！



地積測量図等の作成
及び審査における留
意点等について、実
際の審査等を踏まえ
た審査用図面記載例
を用いて解説！

※ 弊社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年)と連動しています。



特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 **2026年12月18日(金) 必着**

ご注文 **FAX.03-6835-7003** 太枠内を記入し、
当社に送信ください。

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書 名	特価(税込)	部数
納得！明解！筆界をめぐる登記実務	40996 筆界登	3,170円
		部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36>



販促コード：205221

フリガナ	ご注文日	年	月	日
お名前	TEL			
ご住所 〒	FAX			
	通信欄			

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 6835-7003

www.kajo.co.jp
X(旧Twitter):@nihonkajo

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

会報かごしま 秋号 110号 QRコード



https://www.kagoshima-chosashi.com/info/KaihouKagoshima2026_09.pdf